

# 【GRIガイドライン-G4対照表】

※中核準拠に該当する項目を掲載しています。

[一般標準開示項目]

項目		ウェブサイト 関連ページ
<b>戦略及び分析</b>		
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する	<a href="#">企業情報 &gt; トップメッセージ</a>
<b>組織のプロフィール</b>		
G4-3	a. 組織の名称を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; 会社概要</a>
G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する	<a href="#">企業情報 &gt; グループ事業</a> <a href="#">商品情報 &gt; ブランドサイト一覧</a>
G4-5	a. 組織の本社の所在地を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; 会社概要</a>
G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; グローバル展開</a>
G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; 会社概要</a>
G4-8	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; 会社概要</a>
G4-9	a. 組織の規模を報告する	<a href="#">企業情報 &gt; 会社概要</a> <a href="#">IR情報 &gt; IRライブラリー &gt; 有価証券報告書</a>
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する	—
G4-11	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する	<a href="#">IR情報 &gt; IRライブラリー &gt; 有価証券報告書</a>
G4-12	a. 組織のサプライチェーンを記述する	<a href="#">企業情報 &gt; グループ事業</a>
G4-13	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する	<a href="#">IR情報 &gt; IRライブラリー &gt; ファイリング情報</a>
G4-14	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する	<a href="#">品質への取り組み &gt; 外部機関による評価</a>
G4-15	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する	<a href="#">品質への取り組み &gt; 外部機関による評価</a>
G4-16	a. （企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する	—
<b>特定されたマテリアルな側面とバウンダリー</b>		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する	<a href="#">IR情報 &gt; IRライブラリー &gt; 有価証券報告書</a>
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する	<a href="#">企業情報 &gt; ニッポンハムグループが目指すもの &gt; 持続可能な社会の実現に向けて</a>
G4-19	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する	<a href="#">企業情報 &gt; ニッポンハムグループが目指すもの &gt; 持続可能な社会の実現に向けて</a>
G4-20	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する	<a href="#">企業情報 &gt; ニッポンハムグループが目指すもの &gt; 持続可能な社会の実現に向けて</a>
G4-21	a. 各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する	<a href="#">企業情報 &gt; ニッポンハムグループが目指すもの &gt; 持続可能な社会の実現に向けて</a>
G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する	—
G4-23	a. スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する	—
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する	—
G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する	<a href="#">社会・環境活動 &gt; 第三者からの評価・ご意見 &gt; ステークホルダー・ダイアログ</a>
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す	<a href="#">社会・環境活動 &gt; 第三者からの評価・ご意見 &gt; ステークホルダー・ダイアログ</a>
G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したかを報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する	<a href="#">社会・環境活動 &gt; 第三者からの評価・ご意見 &gt; ステークホルダー・ダイアログ</a>

項目		ウェブサイト 関連ページ
<b>報告書のプロフィール</b>		
G4-28	a. 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	—
G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	—
G4-30	a. 報告サイクル（年次、隔年など）	—
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する	—
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する	—
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する	—
<b>ガバナンス</b>		
G4-34	a. 組織のガバナンス構造を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する	<a href="#">IR情報&gt;経営方針&gt;コーポレート・ガバナンス</a>
<b>倫理と誠実性</b>		
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する	<a href="#">企業情報&gt;ニッポンハムグループが目指すもの</a> <a href="#">企業情報&gt;コンプライアンスへの取り組み&gt;日本ハムグループ行動基準</a>
[特定標準開示項目]		
<b>経済</b>		
<b>経済パフォーマンス</b>		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	<a href="#">IR情報&gt;IRライブラリー&gt;有価証券報告書</a>
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	<a href="#">IR情報&gt;経営方針&gt;事業等のリスク</a>
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	<a href="#">IR情報&gt;IRライブラリー&gt;有価証券報告書</a>
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
<b>地域での存在感</b>		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
<b>間接的な経済的影響</b>		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	<a href="#">社会・環境活動</a>
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	<a href="#">社会・環境活動</a>
<b>調達慣行</b>		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—
<b>環境</b>		
<b>原材料</b>		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データデータから見る環境活動</a>
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—
<b>エネルギー</b>		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データデータから見る環境活動</a>
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—
G4-EN5	エネルギー原単位	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データデータから見る環境活動</a>
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データデータから見る環境活動</a>
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データデータから見る環境活動</a>
<b>水</b>		
G4-EN8	水源別の総取水量	—
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—

項目		ウェブサイト 関連ページ
<b>生物多様性</b>		
G4-EN11	a. 保護地域内の内部や隣接地域または保護地域外で生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している 各事業サイトについて、次の情報を報告する	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;自然保護活動</a>
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	—
G4-EN13	保護または復元されている生息地	—
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	—
<b>大気への排出</b>		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;温室効果ガス（GHG）排出量</a>
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;データから見る環境活動</a>
<b>排水および廃棄物</b>		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境負荷低減への取り組み&gt;廃棄物削減・リサイクルの取り組み</a>
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	—
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—
<b>製品およびサービス</b>		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	<a href="#">社会・環境活動環境への取り組み&gt;環境負荷低減への取り組み&gt;容器包装に関する取り組み</a>
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	—
<b>コンプライアンス</b>		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	—
<b>輸送・移動</b>		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	<a href="#">社会・環境活動&gt;環境への取り組み&gt;環境データ&gt;データから見る環境活動</a>
<b>環境全般</b>		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	—
<b>サプライヤーの環境評価</b>		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
<b>環境に関する苦情処理制度</b>		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—
<b>社会：労働慣行とディーセント・ワーク</b>		
<b>雇用</b>		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	—
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	—
<b>労使関係</b>		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—

項目		ウェブサイト 関連ページ
<b>労働安全衛生</b>		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	—
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	—
<b>研修および教育</b>		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	—
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	—
<b>多様性と機会均等</b>		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	—
<b>男女同一報酬</b>		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—
<b>サプライヤーの労働慣行評価</b>		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	—
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
<b>社会：人権</b>		
<b>投資</b>		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	—
<b>非差別</b>		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—
<b>結社の自由と団体交渉</b>		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	—
<b>児童労働</b>		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	—
<b>強制労働</b>		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	—
<b>保安慣行</b>		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
<b>先住民の権利</b>		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—
<b>人権評価</b>		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
<b>サプライヤーの人権評価</b>		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	—
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—

項目		ウェブサイト 関連ページ
社会:社会		
地域コミュニティ		
G4-S01	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	<a href="#">社会・環境活動</a>
G4-S02	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—
腐敗防止		
G4-S03	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	<a href="#">企業情報&gt;コンプライアンスへの取り組み</a>
G4-S04	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<a href="#">企業情報&gt;コンプライアンスへの取り組み&gt;日本ハムグループ行動基準</a>
G4-S05	確定した腐敗事例、および実施した措置	—
公共政策		
G4-S06	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—
反競争的行為		
G4-S07	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—
コンプライアンス		
G4-S08	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—
サプライヤーの社会への影響評価		
G4-S09	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-S010	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	—
社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-S011	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会:製品責任		
顧客の安全衛生		
G4- PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	<a href="#">品質への取り組み&gt;ニッポンハムグループの品質保証体制</a>
G4- PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	—
製品およびサービスのラベリング		
G4- PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	<a href="#">品質への取り組み&gt;ニッポンハムグループの品質保証体制 &gt;安全審査</a>
G4- PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
G4- PR5	顧客満足度調査の結果	—
マーケティング・コミュニケーション		
G4- PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—
G4- PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	—
顧客プライバシー		
G4- PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—
コンプライアンス		
G4- PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—